別表五㈠の表中

未納法人税及び未納復興特別法人税（附帯税を除く。）

を

未納法人税、未納地方法人税及び未納復興特別法人税（附帯税を除く。）

に改める。

別表五㈡の表中

法人税及び復興特別法人税

を

興特別法人税、地方法人税及び復

に改め、同表の記載要領第11号中「第81条の18第１項（連結法人税の個別帰属額の計算）の規定により同項に規定する」を「第81条の18（連結法人税の個別帰属額の計算）の規定により法人税の」に、「）又は」を「）、連結地方法人税個別帰属額（地方法人税法第15条（連結法人の地方法人税の個別帰属額の計算）の規定により地方法人税の負担額として帰せられる金額又は減少額として帰せられる金額として計算される金額をいう。別表五の二(二)付表において同じ。)又は」に、「第52条第１項」を「第52条」に、「復興特別法人税の個別帰属額の計算）の規定により同項に規定する」を「復興特別法人税の個別帰属額の計算）の規定により復興特別法人税の」に、「「法人税及び復興特別法人税」」を「「法人税、地方法人税及び復興特別法人税」」に改める。

別表五の11㈠の表中

未納連結法人税及び未納連結復興特別法人税（附帯税を除く。）
未納法人税及び未納復興特別法人税（附帯税を除く。）

を

未納連結法人税、未納連結地方法人税及び未納連結復興特別法人税（附帯税を除く。）
未納法人税、未納地方法人税及び未納復興特別法人税（附帯税を除く。）

に改める。

別表五の11㈠付表１の表中

未払連結法人税個別帰属額及び未払連結復興特別法人税個別帰属額
未納法人税及び未納復興特別法人税（附帯税を除く。）

を

未払連結法人税個別帰属額、未払連結地方法人税個別帰属額及び未払連結復興特別法人税個別帰属額
未納法人税、未納地方法人税及び未納復興特別法人税（附帯税を除く。）

に改める。